お別れの言葉

五島正規先生を偲ぶ会にあたり、心から哀悼の意を表します。

長い間の御厚情に感謝申し上げ、先生の在りし日のお姿と御遺徳を偲び、生前、先生が尽くされた御功績をたたえ、お別れの言葉を申し上げます。

先生は岡山大学医学部を卒業後、高知県内の病院に勤務されました。その時、県内の多くの地域に、林業従事者の職業病であった「振動病」で苦しんでおられる大勢の患者さんを目のあたりにして、林業地帯に入り検診を重ね啓発活動を行い、白ろう病で不安と苦痛であえいでいる関係者に救いの神あらわれると喜ばれたのです。五島先生は「この人々の生活と仕事を守らなければならない。そこには政治が必要である」と考え、1990 年の衆議院選挙に社会党から立候補され、みごと当選されたのです。

私が驚いたのは 1990 年 2 月 18 日の選挙で初当選されたその直後の 4 月 24 日には、当時の社会労働委員会で質問されていることでした。

しかもその内容は労災問題に始まり、白ろう病やアスベスト問題、女性の雇用均等法や高齢者の介護保険の問題など幅広く、その後の先生の御活躍された課題を扱っていることでした。

それ以来国会では、環境委員長や沖縄北方問題に関する特別委員長などの要職につかれると共に、社会保障分野のエキスパートとして活躍し、村山、橋本政権の時代には与党の福祉プロジェクトチームの座長として介護保険制度の創設に力を尽くし制定に至ったのであります。また与党 HIV 問題検討ワーキングチーム座長として菅厚生大臣を支え、HIV 患者の救済を促進させたのです。その御活躍は党派を超えて多くの議員の信頼を得て高く評価されることになりました。

そのうえ忘れてはならないことはアスベスト問題に全力投入し、1992 年には「石綿製品の製造・輸入・販売を禁止する」議員立法を提出されたことです。

日本には 1000 万トンのアスベストが輸入され、その 9 割は建業資材として使われていましたが、1970 年代にはその発ガン性が問題となり、1980 年代には世界各国でアスベスト使用禁止の動きが出始め、犠牲者も出ていましたので非常に時宜を得た議員立法だったのです。

しかし石綿協会が猛烈な反対運動を展開し、協会をバックアップした通産省も反対し、厚労省は危険性を十分認識しながら何もしなかったのです。

当時の自民党も業界団体や省庁の反対を受けて、結局この法案は廃案となりました。

その後「クボタ・ショック」などいろいろな経過をたどりながらも、2012 年になってようやく全面禁止となったのです。議員立法が廃案になってから 20 年も経っていました。

いま中皮腫などで亡くなった人は２０１６年まで、働いていた人が 10,973 人、その他、工場の周辺など一般環境の下で亡くなった人 3,579 人、まだまだ毎年増え続けています。2030 年がピークとも言われているのです。

五島先生が提出した議員立法が 20 年前に成立していたら、どれほどの命が助かったことだろうと思うのは、私だけではないと思います。

それからどうしてもお話しなければならないのは、民主党の結成についてであります。

先生が国会に出られたとき、私は 1995 年 3 月まで北海道知事をしていました。

1994 年の日本の政治は、自民党と新進党という二大政党のもとにあり、私はこの政治状況を何とか打破したい、民主的でリベラルな欧州の社会民主主義的な政治勢力を結集したいと考えたのです。

そして五島正規さん、仙谷由人さん、高見裕一さん、海江田万里さん、鳩山由起夫さん、そして私の 6 人で、1995 年リベラル・フォーラムという政治集団をたち上げ、最初のシンポジウムを 1995 年 2 月 18 日、ここ高知で開催し、その後全国で活動を開始しました。

この活動が多くの市民や市民団体の共感をよび、その後、神奈川ネットなど北海道から九州までの 26 都道府県から 30 のローカル・パーティーが参加し、ローカルパーティーのネットワークとして「ローカル・ネットワーク・オブ・ジャパン（J ネット）が結成され、ここがベースで 1996 年 9 月民主党の結成へと進んだのです。

この間の民主党結成に至る議論のなかで五島先生は、「自民党・新進党に対抗する第三極を作ること、その対抗軸は市民の公益活動を中心として NPO・NGO をベースに情報公開に基く市民の監視機能を含めた社会的コントロールを考えていくことが重要ではないか」と主張されました。

そこで私たちは15年後の政権を目指すこと、NPOの寄付税制などNPOを強化すること、公的介護保険制度と地域福祉システムを確立すること、女性のエンパワーメントと新しい社会システムの主張、再生エネルギー政策や公共事業の見直しなどを掲げ、市民が主役ということで民主党と党名を決めスタートしたのです。

医療や福祉にたずさわってこられた五島先生の経験とその意見は、この新しくスタートした民主党の政策に色濃く反映されました。

結党直後、国会に政党と市民活動をつなぐものとして市民がつくる政策調査会が設立され、それを支える市民政策議員懇談会がスタートし多くの NGO・NPO と連携して、交通バリアフリー法、欠格条項の見直しやシックハウス対策法などの制定や難民問題など「市民の声を政治へ」を実践してきたのです。

先生は、お酒は飲みませんでしたが大勢でにぎやかに議論することはお好きでした。黙って人の話しに耳を傾け、そのうえで物静かに、しかし時には厳しく意見を述べられておられました。

昨年の参議院選挙の前に１度会いたいと電話をいただき、参議院選挙最中でしたが札幌からカニと先生のお好きな行者ニンニクを持って病院を訪ねましたところ、その夜みんなで食事をと五島さんが準備されて、外での食事は大丈夫かなと心配したのですが、その時みんなで食卓を囲みました。

カニと行者ニンニクを召し上がり、その場におられた人々と野党共闘の必要性や社会保障と負担の問題など議論は盛り上がり、私も「ああ元気で良かった」と思って帰ってきたのですが、それがお会いした最後でした。

五島先生は日本や世界の未来を鳥の目でしっかりみつめ、また虫の目を持って地域の中で懸命に生きている一人一人に心を寄せている人でした。

先生には、まだまだやってもらいたいことが沢山ありましたし、相談相手にもなってもらいたかった。これから憲法も心配です。

しかし先生の人生は、力いっぱい誠実に人々のために、社会のために尽くされた人生だったと思います。先生も「俺は力いっぱい頑張ったよ。あとは若い人たち、しっかりやってくれよ」と思っておられるのではないでしょうか。

思い出は尽きませんが、ありったけの敬愛と感謝の気持ちをこめ、先生の御冥福をお祈りしてお別れの言葉といたします。